

第3回 赤磐市まちづくり審議会

日時：令和7年1月31日（金）10時～

場所：赤磐市役所 3階 協議会室

【次 第】

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 議事
 - （1） 第3次赤磐市総合計画素案（基本構想）
 - （2） 第3次赤磐市総合計画素案（基本計画）
- 4 その他
- 5 閉会

【配布資料】

- （資料1） 赤磐市まちづくり審議会委員名簿
- （資料2） まちづくり審議会（書面審議）にかかる意見の内容
- （資料3） 第3次赤磐市総合計画素案（基本構想）
- （資料4） 第3次赤磐市総合計画素案（基本計画）

【委員名称】 赤磐市まちづくり審議会

役職	氏 名	所属機関・団体等	分 野
会長	阿部 宏史	環太平洋大学	学識経験者
	大畑 友紀	福山大学	
副会長	今井 哲治	赤磐市自治連合会	自治連合会
	大森 哉絵	赤磐市市民活動支援センターどんぶらこ	市民活動・地域づくり
	戸田 洋美	元赤磐市地域おこし協力隊	
	藤井 裕也	みんなの集落研究所	
	水谷 幸子	あかいわ防災士連絡会	安心・安全
	大石 直哉	赤磐市在宅医療・介護連携推進協議会	福祉・保健・医療
	西村 公夫	赤磐市障害者自立支援協議会	
	古矢 留未	保護者	子育て
	中原 哲哉	赤磐商工会	産業振興
	大森 啓二郎	赤磐市農業経営者クラブ協議会	
	土井原 康文	元赤磐市教育委員会 教育長	教育・文化
	平松 由香	元赤磐市教育委員会 教育委員	

項番	意見
1	全体を通して、施策の書きこみが非常に具体化されているものがある一方、現状と課題への対応方向が明確に伝わらない施策の記述も見受けられました。
2	全体を通して、課題のとらえ方は、目指す姿とのギャップを埋めるための取組を意識して記載して欲しいです。一文が長すぎて焦点化できず分かりにくい箇所があります。
3	I－①－2【施策名：企業誘致の促進】 ・3行目、「若者や女性にも選ばれる…」は、他の層を軽視していると受け取られかねません。無意識の偏見に注意が必要だと思います。
4	I－①－2【施策名：企業誘致の促進】 ・文末に「図ります。」との結びが重複しているので、変更してはどうでしょうか。
5	I－①－2【施策名：企業誘致の促進】 ・現状と課題に「高速道路の利便性のさらなる有効活用」の視点を盛り込んではどうでしょうか。
6	I－①－3【施策名：企業への人材確保支援】 ・企業のDX化促進のためには、通信環境の整備とDXに対応できる人材の育成が必要だと思います。PCやインターネットの操作やプログラミングに強い人材に育てるための教育と教育者を確保することが先決です。学校内では対応できる先生がいない又は差が大きい状態です。 ・また、赤磐の企業をまとめた冊子が活用されていない様に思います。市民が手に取りやすい場所や施設にも配布してあればよいと思います。 ・ネットのおかげでどこでも働けて暮らせる今の社会では、純粹に生活の質（食・住環境・教育・子育て・老後の利便性など）で勝負しなければならないのかと思います。そして、そんな暮らしができるための人材育成が大切だと思います。
7	I－①－3【施策名：企業への人材確保支援】 ・現状と課題について、「市内に公立高校がないこと」が「様々な機会や年代に向けて市内企業を周知する取り組みが必要」ということにつながるのか疑問があります。
8	I－①－4【施策名：新たな挑戦に向けた支援】 ・「高校生・大学生の起業」を入れてはどうか。 ・現状と課題について、第1文（生産年齢人口・・・）と第2文（創業者の・・・）を入れ替えて現状を前に変更してはどうでしょうか。
9	I－①－4【施策名：新たな挑戦に向けた支援】 ・赤磐市において新規創業を促す際、赤磐市役所を中心に市街化調整区域内がひろがっており、この土地内で事業をする際の法的な緩和措置が同時に必要ではないでしょうか。新規創業者をどこエリアで重点的に増やしていくのかという見通しがいるのではないですか。

項番	意見
10	I－②－1【施策名：農業経営者の育成】 ・第1文（農業大学校が・・・）が長いので、2文に分けたらよいのではないのでしょうか。
11	I－②－1【施策名：農業経営者の育成】 ・既に農業に従事されている方に、10年毎など農機具購入時などの助成金の創設が必要ではないのでしょうか。 ・農機具のレンタルの充実などが必要ではないのでしょうか。
12	I－②－3【施策名：農産物の鳥獣被害対策】 ・第1文を2文に分ける方がよいのではないのでしょうか。 ・現状と課題について、第2文、第3文が「また、」で始まっており重複しているので変更した方がよいのではないのでしょうか。
13	I－②－3【施策名：農産物の鳥獣被害対策】 ・近年、自動捕獲システムやオンラインでの捕獲情報の共有化などで高齢者でも効率的に駆除を行う取り組みもあります。時代に合わせて、そういう技術の導入を推進することも必要ではないですか。
14	I－③－1【施策名：観光受入体制の整備】 【施策名：滞在時に楽しむコンテンツ創出】 ・「資源の磨き上げ」の文章が少し抽象的で漠然としている印象があるので、「価値向上を図る」や「さらに魅力的にする」「ブラッシュアップを行う」などと変更した方がよいと感じます。 ・デジタルツールを活用した体験型観光プログラムを創出なども必要だと思います。
15	I－③－1【施策名：観光受入体制の整備】 ・交流、コンテンツ創出、PR それを継続的に赤磐市内で推進し継続して担う主体（団体、事業体）の育成が必要ではないのでしょうか。
16	II－①－1【施策名：母と子の健康推進】 ・母子優先だとは思いますが、父親も頑張っています。女性の社会進出が進むほど、父親の重要性が上がります。仕事や子育てで疲弊しているのは父親も同じです。そのことを盛り込んだ方が今の時代に合っていると思います。この項でなくても、（父子家庭という文脈以外で）どこかに家庭の中での父の存在についても言及して欲しいです。
17	II－①－2【施策名：特別支援教育の充実】 ・「特別支援教育を担う専門性を持つ教員の数不足」(現状と課題)しているならば、施策において免許を持っている教員の掘り起こしを記載することにならないですか。
18	II－①－4【施策名：子どもの貧困・ヤングケアラー対策】 ・例示のある箇所もあるため「多様な関係機関」の前に例示を検討して欲しいです。
19	II－①－5【施策名：豊かな心の養成】 ・自己肯定感の低い子どもが課題に掲げられているにもかかわらず、施策として市の取組が表現されていないと思います。大きな課題であり色々な主体の活動が必要になると思い

項番	意見
	ますが、市民活動の場やスポーツ、芸術などの諸活動を通して、地域の中で豊かな心をはぐくむ活動を支援する、などと修正することを検討してください。
20	Ⅱ－②－2【施策名：子育てサービス・保育サービスの充実】 ・夜間保育や病児・病後児保育の展開などはこの施策のどこで読み取れますか。「子育て支援機能を強化」ですか。
21	Ⅱ－②－2【施策名：子育てサービス・保育サービスの充実】 ・「また、保育のICT化・・・職場環境の改善に努めます。」や「講演会・研修会等・・・施設内研修を充実させる」は、事業主体が行うことであると思います。行政は、事業者者の取組を「促進する」、とか「支援する」とかの表現ができないか、修正を検討してください。
22	Ⅱ－②－2【施策名：子育てサービス・保育サービスの充実】 ・保育士の資質向上は引き続きお願いしたいと思います。サービスを充実させる程、保育士が多忙になり、仕事が増えることも心配です。（保育士さんもひとりの親）。多分一番いいのは保育士の人数を増やす、人手不足解消だと思うので、力を入れて欲しいです。
23	Ⅱ－②－3【施策名：ゆとりをもった子育てを支援】 ・ゆとりを保つために、コミュニケーション力の向上が必要だと思います。職場でのイライラ、配偶者へのイライラなど、精神的なゆとりが欠ける要因は自分（又は双方）のコミュニケーション力不足だと考えます。「親業」などの研修を市民向けに実施してはどうでしょうか。 ・親が満たされていない、ゆとりがないと子どもと向き合えません。親自身が（心理学を学ぶなどして）コミュニケーション力向上を図り、アダルトチルドレン、愛着障害を引き起こさないことが必要です。
24	Ⅱ－②－4【施策名：仕事と子育ての両立支援】 ・第1文が長いため2文に分けてもよいのではないのでしょうか。 ・現状と課題において（労働形態は）「就業形態」という言葉の方が適切だと思います。
25	Ⅱ－②－5【施策名：不妊・不育への支援】 ・不妊、不育治療のため、休暇を与えてくれた会社に対し助成金の支給が必要ではないでしょうか。
26	Ⅱ－③－2【施策名：教育環境の充実】 ・学校施設の老朽化の安全点検、子どもの安全にかかわる老朽化の早急な改修が必要ではないでしょうか。
27	Ⅱ－③－3【施策名：地域の中での教育の充実】 ・この活動を担う協働活動推進員の選任、役割、活動方針、スキルの向上をどのようにしていくのが協働の推進、教育の充実につながります。推進員の報償費は県や国、市町村で分担されていますが、時間単価はアルバイトに近い形で運営されており、人材が専門化

項番	意見
	しにくいという課題があります。そのような中で協働の機運を盛り上げ、地域課題解決、コミュニティ拠点の機能強化をしていくのは荷が重いのではないのでしょうか。
28	Ⅲ－①－1【施策名：災害に強い地域づくり】 ・災害時、自助共助に基づく地域内での取り組みが重要です。一方で災害時には、市外からのボランティアや支援物資など支援があり、それを受けるためのキーマンの育成や支援を現地で刻々とかわるニーズへつなげる仕組みなど地域の「受援力」が重要になります。特に、過疎地域を抱えている赤磐市では災害が起きた時に、発信力がなく外からの支援が受けづらい地域と受けやすい地域がでてくると考えられその対策が必要だと思います。
29	Ⅲ－①－2【施策名：防災体制の強化】 ・「対応部署の強化」は「組織力の強化」という意味であれば、置き換えてもよいのではないのでしょうか。
30	Ⅲ－①－5【施策名：生活の安全確保対策】 ・現状と課題、施策のそれぞれへ用いられている「市民の意識高揚」という表現は、「意識を高める」へ変更しシンプルで分かりやすくしてはどうでしょうか。
31	Ⅲ－②－2【施策名：生涯学習の推進】 ・「利用率を上げることが必要」との課題を挙げていますが、そのための施策では、「提供と環境整備」ということでよいですか。
32	Ⅲ－②－2【施策名：生涯学習の推進】 ・施策の文章を「公民館・図書館を・・・生涯学習の場の提供、多様なウェルビーイングを実現する機会の提供と環境整備に努めます。」と変更する方が読みやすいです。
33	Ⅲ－②－6【施策名：多様性社会の実現】 ・「関係機関と連携を強めながら、人権教育・啓発を効果的且つ継続的に」の「ながら」は不要文字のため削除してはどうでしょうか。
34	Ⅲ－③－1【施策名：行政サービスのデジタル化】 ・「DXを推進するための組織作りや職員採用・・・」を「・・・組織を強化し職員採用・・・」に置き換えてはどうでしょうか。
35	Ⅲ－③－2【施策名：健全な財政の運営】 ・1文が長いので「・・・財源の確保を推進していきます。特に、事業の選択を進め・・・」と2文に分ける方が読みやすいと思います。
36	Ⅲ－③－3【施策名：快適な生活環境の保全推進】 ・第2文は、「そして、人と自然が調和し共生していくまちを目指し、豊かな自然を持続可能に活用していきます。」と修正する方が読みやすいと思います。
37	Ⅲ－③－5【施策名：魅力的な中心市街地等の形成】 ・現状と課題の第1文が長いので、2文に分けるなど簡潔にしてください。

第2部

基本構想

第3章 基本構想

第1節 まちづくりの将来像

共に未来を描く 白桃発祥のまち あかいわ

このキャッチフレーズは、赤磐市が目指す将来のまちの姿を表したものです。

まちづくりは、市民、地域、事業者、行政等すべての人が信頼関係により結ばれた強いきずなのもと、共に考え、手を取り、行動していくことが必要です。「フューチャー・デザイン¹」などから市民が望む未来を共に描き、人と人、人と地域、地域と地域等、多様な結びつきが原動力となって地域特性や資源等の優位性を活かした取り組みを進めていきます。

そして、不確実性の高い現代においてまちづくりに市民と行政が一体となって未来を描く姿を、先人達が情熱を注ぎ英知を集めて生み出した「白桃」に重ね合わせて、新たなまちづくりの象徴として「白桃発祥のまち」を掲げ赤磐市の未来を描いていきます。

第2節 計画期間

基本構想で定めた方向性を実現するため、各行政分野で取り組むべきことについて示すことにより、行政運営の方針を明確にしたものです。

【期 間】：（前期）令和7（2025）年度～令和10（2028）年度の4年間

（後期）令和11（2029）年度～令和14（2032）年度の4年間

※今後の社会経済環境の変化に対応した施策展開を可能にするため4年間で見直しを行うこととします。

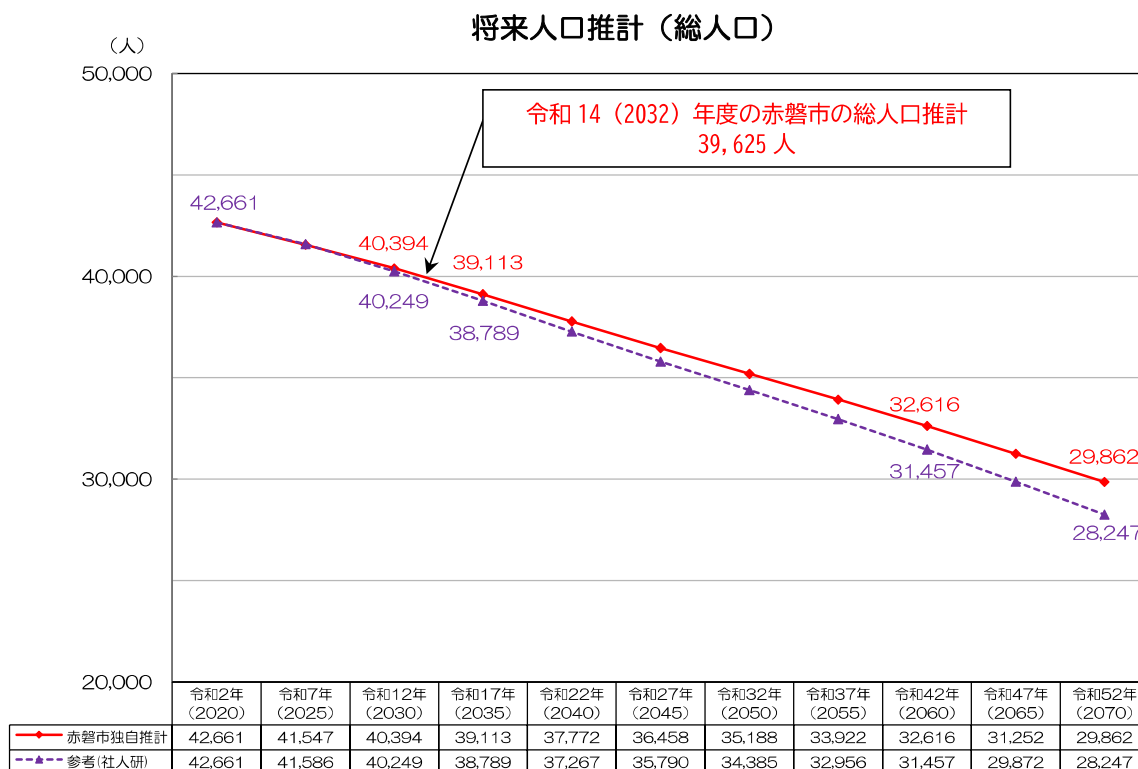
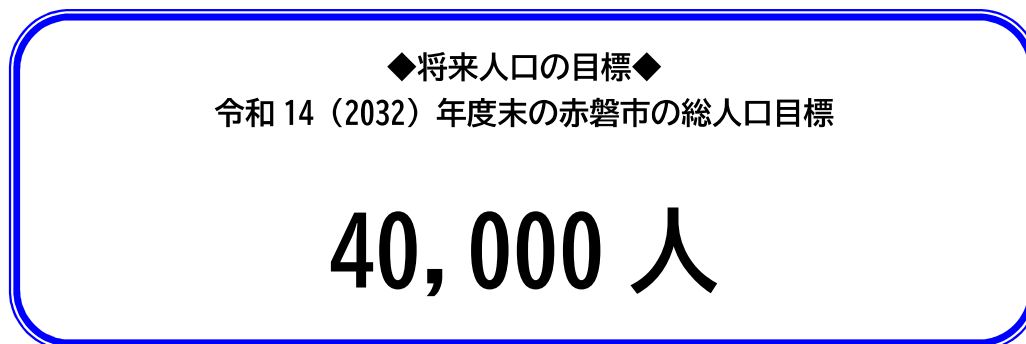
¹ 様々な課題に対し、現役世代だけでなく、その課題の影響が及ぶ将来世代の立場も踏まえて議論しようという取組み

第3節 将来人口の目標

赤磐市では全国の傾向と同様に人口減少が予測されます。人口減少が地域の将来に与える影響として、地域コミュニティ機能の低下や生活関連サービス（小売・飲食・娯楽・医療機関）の縮小、学級数の減少・学校の統廃合などが予測され、生活利便性の低下や地域の魅力の低下によって、さらなる人口減少を招くという悪循環に陥ることが考えられます。赤磐市として人口減少がもたらす問題に立ち向かっていく必要があります。

赤磐市では、推計されている人口減少を緩やかにし、将来世代にわたる豊かな暮らしを実現させ、持続可能なまちづくりを推進していくための取組の指針として、令和14（2032）年度末の将来人口の目標を40,000人と設定します。

この目標に対する取組は、第3次赤磐市総合計画の期間中のみならず、より長期間を見据えて赤磐市が全体で取り組むべき最も重要なものとします。

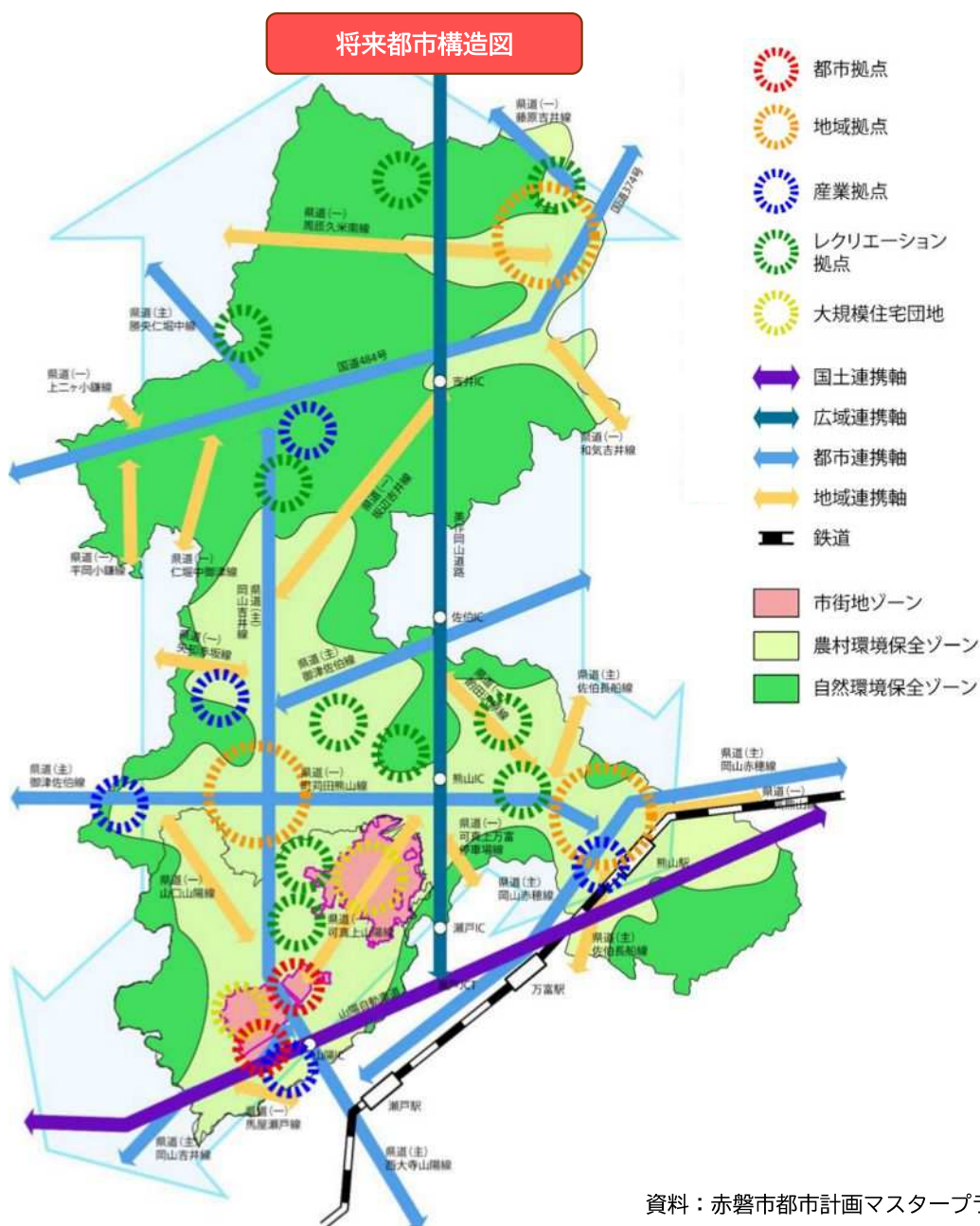


第4節 土地利用構想（将来都市構造）

土地は、市民生活や経済活動を支える基盤であり、地域独自の魅力や個性を形成する重要な資源で、将来へ引き継ぐべき限りのある貴重な資源です。

また、人口減少や少子高齢化といった社会の変化に直面するなか、本市が発展を続けるためには、これらの課題に対応しつつ、長期的な視点を持った土地利用を進める必要があります。

赤磐市の土地利用においては、まちに賑わいと活力をもたらす都市的機能と市民に安全・安心と潤いのある生活を提供する緑ある豊かな定住環境の両方が偏りなく適切に配置されることが求められていることから、交通インフラを活かした適切な土地利用誘導を推進し、多極ネットワーク型の拠点都市構造を長期的に形成していくことを目指します。



第5節 重点戦略

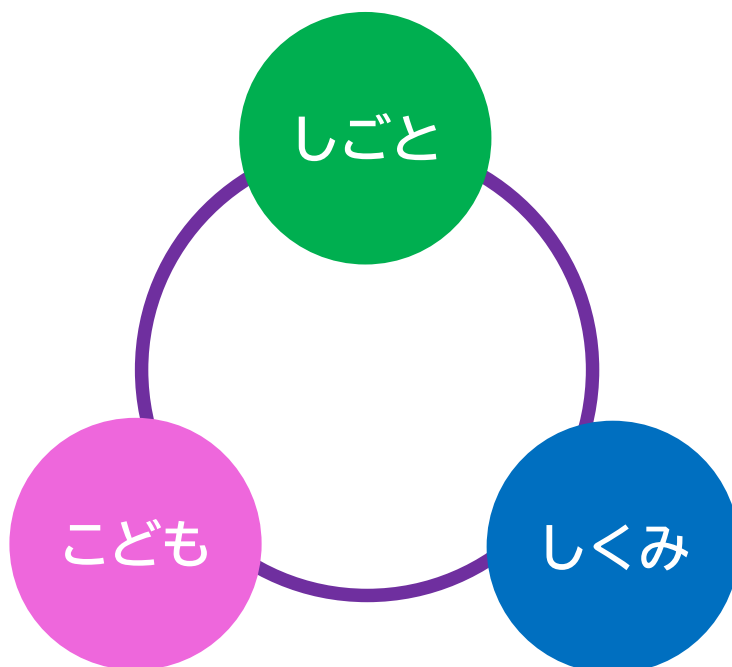
まちづくりの将来像の実現に向けて、赤磐市らしいまちづくりを進めるために「第1節 目指すべき姿」で整理した3つの重点戦略を展開していきます。

3つの重点戦略

「しごと」：産業が活性化したまち

「こども」：子育て・教育環境が整ったまち

「しくみ」：住んでいて安心安全なまち



しごと・こども・しくみが各重点戦略を展開し、
共に助け合いながら、まちづくりの将来像の実現を目指す。

しごと

◆ 産業が活性化したまち ◆

新たな企業の誘致や企業のDX化等を支援しながら、若者や女性にも選ばれるまちを目指していきます。

強みである農業を活かすために、農業経営者の育成やスマート農業による作業の効率化支援等の取組を実施します。

観光協会、民間事業者、地元農業経営者等と連携しながら、観光受入体制の整備や滞在を楽しむコンテンツ創出等の取組を実施します。

主な現状・課題

- 市内産業団地は、ほぼ空きが無い状態となっており、今後、新たな企業用地の確保が必要不可欠となっています。
- 企業誘致を促進し、若者が地域において産業・社会の担い手として能力を発揮できる環境を整える必要があります。
- 水稻、桃、ブドウ、黄ニラなど農産物の一大生産地が築かれ、農業は本市の基幹産業となっている一方で、農業従事者の高齢化、農業後継者の減少、耕作放棄地の増加や小規模な農地が多く担い手への農地集積が行われにくい状況など、本市の農業を取り巻く状況は厳しさを増しています。
- スマート農業の導入による生産収量の増加等を見込むことができるものの、導入時には多額の経費が必要となるため十分に普及していないのが現状です。
- 市内の企業、大学、自治体など産学官との連携・交流が十分にできておらず、高度な知識や専門的技術を持つ者同士が交流することにより、産業の発展に繋げるため、市も積極的に情報を提供し、マッチングの促進を図ることが必要です。
- 市内には歴史、文化、自然など様々な観光資源がありますが、十分に観光客を呼び込むには至っておらず、市内を周遊できる観光ルートを魅力的にし、農業や自然を活用した体験型の観光プログラム等を創出し、滞在できる観光の実現に取り組んでいかなければなりません。

評価指標

数値目標	現状値 (令和5年度末)	目標値 (令和14年度末)
新規等企業立地件数 (累計)	1件 (R2～R5)	4件 (R7～R14)

こども

◆ 子育て・教育環境が整ったまち ◆

“子育てするなら赤磐市”の実現のため出産、子育てが安心して行えるよう制度や体制を構築し、きめ細やかな支援を実施します。

子どもは地域の宝であり、夢や目標を持ち、何事にも挑戦できるような環境を整え、郷土への愛着や自己肯定感を高めることができる取組を実施します。

主な現状・課題

- 核家族化や就労や経済状況といった社会環境の変化を背景に、子育てニーズは多様化しています。少子化が加速する中で、妊娠期から継続した支援と母子の心身の健康へのきめ細やかな支援が重要となっています。
- 各家庭に様々な事情があり、子どもの健やかな成長が心配な環境にあることがあります。支援が必要な子どもや家庭に対しては、子どもの成長に合わせて子どもを見守り育てるために、関係部署で連携して、きめ細かな支援を行うことが大切です。
- 豊かな心は、自分自身を大切にすることがベースにあります。自己肯定感が低く、ポジティブな自己評価ができていない子どもたちは、他者に対する思いやりの余裕が生まれにくくなっており、家庭、学校、地域の中で自分と向き合う力や、自分を好きになる気持ちを育てることが必要です。
- 子育て・保育のニーズは多様化し、関連業務は複雑化しており、保育サービスの提供を維持させるため、保育士の労働環境の改善を図り、働きたい職場としての魅力を高めていくことが重要です。
- 就業形態が多様化していることから、保育需要も多様化しています。また、出産や育児のために労働が制限され、離職せざるを得ない状況となる人もいます。
- 確かな学力を定着させるためには、基礎的な知識と応用力を育てるための学習環境の整備が必要です。個別最適な学びや協働的な学びに向け、研究を進めていく必要があります。
- 子どもや保護者が孤立することなく、地域の中で、安心して楽しく学びそして遊べる環境を作ることが必要です。子どもたちが、地域の活力を生み出す担い手として、ボランティアなどで積極的に参画する意識の高揚も必要です。

評価指標

数値目標	現状値 (令和5年度末)	目標値 (令和14年度末)
合計特殊出生率	1.49 (R4)	1.8 (R12)

しくみ

◆ 住んでいて安心安全なまち ◆

市民が住んでいて居心地が良く、住み続けたい安心安全なまちを目指します。

そのために、災害に強い地域づくりや安心して医療が受けられる体制、移住・定住を支援する体制の充実、多様性社会の実現、公共交通の整備・確保と利用促進等が実現できる取組を実施します。

主な現状・課題

- 近年、災害は激甚化の傾向が強まっており、今後も南海トラフ巨大地震の発生が懸念されており、公助の限界が叫ばれるなか、地域防災力を高め自助・共助といった地域防災力を高めていくことが重要です。
- 医療機関の偏在化による医療格差の是正、過疎地・へき地への安定的な医療提供、高齢者など交通弱者の医療へのアクセス確保が課題となっています。
- 地方移住への関心は高まっていますが、転入者数は増加していないため、住まいの受け皿として空き家の流動化を促進し、移住後も安心して住み続けられるための支援を継続する必要があります。
- 高齢者や障害児・者は地域で孤立する可能性があり、住み慣れた地域で安心して暮らせることができる社会を目指すことが必要です。
- 市域が広く人口動態に地域差がある本市において、複雑化・多様化している市民ニーズや地域課題を解決していくためには、それぞれの地域の実情に応じて市民と行政が課題を共有し、自分ごととして考え、行動していく意識改革が必要です。
- デジタル化により住民の利便性向上と行政運営の効率化を継続的に推進する必要があります。
- 急速に進む高齢化とそれに伴う高齢運転者の増加、公共交通利用者減少による収益の悪化や運転手不足の状況の中、市民の様々な移動ニーズに応えるためには、鉄道やバスだけでなく他の移動手段の活用によって、市民の移動手段を確保していく必要があります。
- 生活に便利な都市機能が不足するまちは、更なる人口流出を引き起こすことから、魅力的な中心市街地等の形成を促す施策が引き続き必要です。

評価指標

数値目標	現状値 (令和5年度末)	目標値 (令和14年度末)
転入者数	1,185人/年	1,100人/年

第3部

基本計画

第4章 基本計画

3つの重点戦略をさらにそれぞれ3つの戦略プログラムに分けて、戦略プログラムごとに施策を展開していきます。

施策体系図

重点戦略	戦略プログラム
Ⅰ しごと 産業が活性化した まち	Ⅰ－① 働く人が輝ける雇用創出プログラム
	Ⅰ－② 農業に携わる人が誇れる魅力創出プログラム
	Ⅰ－③ 観光振興による賑わいと活力創出プログラム
Ⅱ こども 子育て・教育環境 が整ったまち	Ⅱ－① 子どもは地域の宝、笑顔創出プログラム
	Ⅱ－② 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援の推進プログラム
	Ⅱ－③ 子どもの生きる力を育む環境創出プログラム
Ⅲ しゅみ 住んでいて 安心安全なまち	Ⅲ－① 住んでいて安心安全を実感できるまちづくりプログラム
	Ⅲ－② 住民主体の支え合いまちづくりプログラム
	Ⅲ－③ 将来にわたって持続可能なまちづくりプログラム

戦略プログラムⅠ－① 働く人が輝ける雇用創出プログラム

赤磐市で働きたくなる環境を創出し、働きやすく、様々な人材が活躍できるまちづくりに向け、新たな企業の誘致や企業への人材確保支援、新たな挑戦に向けた支援等を図りながら、安定的で良質な雇用を確保し、働く人が活躍できる社会環境を構築します。

Ⅰ－①－１ 新たな企業用地の確保

現状・課題

市内産業団地は、ほぼ空きが無い状態です。企業から立地の相談等を受けていますが、条件に合う用地の確保、紹介が困難な状況です。今後、新たな企業用地の確保が必要不可欠となっています。

施策の概要

企業立地適地調査の実施や民有の空き用地の確認により、新たな企業立地の用地の確保に努めます。

Ⅰ－①－２ 企業誘致の促進

現状・課題

広域交通網の利便性のさらなる有効活用により企業誘致を促進し新たな企業立地により地域に安定的で良質な雇用を確保し、若者が地域において産業・社会の担い手として能力を発揮できる環境を整えることにより、若者世代をとどめることに繋げていく必要があります。

施策の概要

各種企業のニーズに沿った適地選定等により、誘致を促進します。地域経済の活性化につながる魅力的な企業の誘致により、若者や女性など働く世代に選ばれる地方を目指して、若年層の市外流出の抑制、UIJ ターン就職に努めます。

また、企業誘致のための各種優遇制度の充実を図ります。

I-①-3 企業への人材確保支援

現状・課題

岡山市のベッドタウンであることから市内で働く人が少ない傾向にあります。その中で、少子化等の影響により、企業の採用が困難になってきている状況です。

また、市内に公立高校がないこともあり、義務教育課程など様々な機会や年代に向けて市内企業を周知する取り組みが必要です。

施策の概要

関係機関と連携した就職説明会や小・中学校等の早期から企業を知る取組を行い、企業が求める人材の確保、求職者の雇用の機会の促進に努めます。

また、今後更なる人手不足が生じることが想定されるので、企業のDX¹化等の促進を支援します。

I-①-4 新たな挑戦に向けた支援

現状・課題

創業者の相談窓口として、産業支援センターを設け、ケースに応じて赤磐商工会、岡山県産業振興財団等の関係機関と連携し、対応しています。生産年齢人口が減少していく中で、創業者が地域において産業・社会の担い手として能力を発揮できる環境を創ることが必要です。

施策の概要

商工業発展のため、新規創業希望者には創業時に必要な知識や情報を学ぶ機会を提供するとともに、創業後もリモートワークなど新しい働き方を推進する人材を育成するなど新たな事業展開のために必要な支援を行い、商工業の発展と地域産業の活性化に努めます。

また、高校生、大学生を始めとする若年層の起業へも支援に努めます。

評価指標

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (令和 5 年度末)	目標値 (令和 14 年度末)
新たな企業用地の確保 (累計)	7.06ha (R2~5)	8ha (R7~14)
新規等企業立地件数 (累計)	1 件 (R2~5)	4 件 (R7~14)
新規創業者数 (累計)	51 人 (R2~5)	120 人 (R7~14)

¹Digital Transformation (デジタルトランスフォーメーション) を指し、ICT の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること

戦略プログラムⅠ－②

農業に携わる人が誇れる魅力創出プログラム

恵まれた豊かな自然・水を活かし、地域経済を支える農業のさらなる強化に向けて、農業の大規模化・効率化や果物や野菜など米以外の作物の栽培支援など農業経営者を育成するための様々な支援や ICT 等の先端技術を活用したスマート農業の導入等を図りながら、人々に愛され誇れる農業を構築します。

Ⅰ－②－１ 農業経営者の育成

現状・課題

豊かな自然・水と恵まれた気候を活かして、水稻、桃、ブドウ、黄ニラなど農産物の一大生産地が築かれるなど、農業は本市の基幹産業となっています。

一方で、農業従事者の高齢化、農業後継者の減少、耕作放棄地の増加など、本市の農業を取り巻く状況は厳しさを増しています。

施策の概要

農業大学校が市内に立地している好条件を活かし、市内での実地研修の実施による就農や親元就農に対する支援、近隣の農業高校と連携した就農就職活動支援を推進します。また、農地の確保、施設・農機具等の経営資産導入、生産技術習得等の総合的な支援による就農促進を図ります。

さらに、経営感覚を持った地域農業の中核者の育成を図るため、経営相談窓口の充実や農業経営塾など農業経営の発展段階に応じたきめ細やかな支援を、赤磐市就農等支援センターが中心となり、農業普及指導センター、農協協同組合、生産組織、大学等と連携して組織的に実施します。特に、次世代農業技術集積センターにおいて、契約栽培による農家の安定収益の拡大を目指して次世代先進農業の実証などを行います。

Ⅰ－②－２ 担い手への農地集積と生産基盤の整備

現状・課題

赤磐市内では、小規模な農地が多いので、担い手への農地集積が行われにくい状況となっています。まずは、優良農地確保のための圃場整備など環境整備を行うことにより農地の集積を図る必要があります。

施策の概要

農業経営の効率化を目的に、市街化整備方針との整合性を図りながら、農業生産基盤の整備を進めるとともに農地はつらつ集積事業、農地集積促進事業等の活用促進や農地中間管理事業の周知を含めた農地中間管理機構等との連携により、担い手への農地集積・連たん化を推進します。

I-②-3 農産物の鳥獣被害対策

現状・課題

銃猟免許者は減少傾向にあり、わな猟による捕獲には専門的な技術力を要するものの、狩猟者の高齢化により引退者が多く、次世代への技術継承が滞る危機にあります。

また、鳥獣による農作物被害の拡大と狩猟者の減少により、1人当たりの負担が非常に大きなものになっており、今後狩猟者に全て任せるといった従来の手法を見直していく必要があります。

施策の概要

鳥獣被害の防止のため、狩猟免許の取得支援等による狩猟者等の確保により、有害鳥獣の捕獲を推進します。鳥獣被害に強い地域づくりに向けて、鳥獣被害防止柵等の設置支援や鳥獣生態にかかる理解を深め、地域ぐるみの取組を進めていきます。

I-②-4 スマート農業による作業の効率化支援

現状・課題

スマート農業の導入による生産収量の増加、経費の節減、農業労働力の省力化等を見込むことができるものの、導入時には多額の経費が必要となるため十分に普及していないのが現状です。

施策の概要

国等の施策の情報提供を行うことにより、スマート農業の導入推進を図ります。

I-②-5 多面的機能の発揮

現状・課題

担い手不足などにより農地の維持管理が困難な状況となってきました。農業者以外の活力を活用することにより農地の維持管理を継続することが期待されます。

施策の概要

農業・農村の多面的機能の維持・発揮のため、中山間地域直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用し、農地・農道等の草刈作業や水路の泥上げなどの共同活動を支援するとともに、地域全体で担い手を育成します。

評価指標

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (令和 5 年度末)	目標値 (令和 14 年度末)
新規就農者の確保 (累計)	99 人 (H22～R5)	155 人 (H22～R14)
担い手への農地利用集積面積 (累計)	594ha (H26～R5)	639ha (H26～R14)
新規狩猟者の確保 (累計)	6 人 (R5)	24 人 (R7～14)
活動組織の数	19 団体	24 団体

戦略プログラムⅠ－③

観光振興による賑わいと活力創出プログラム

地域資源を活かして“行きたくなる・滞在したくなる赤磐市”を目指したまちづくりに向けて、観光協会、民間事業者、地元農業経営者等と連携しながら、観光受入体制の整備や滞在を楽しむコンテンツ創出等図りながら、地域産業の賑わいと活性化を推進します。

Ⅰ－③－１ 観光受入体制の整備

現状・課題

歴史、文化、自然、スポーツ等の点在する地域資源を周遊する観光ルートの造成ができていないことに加えて、施設の老朽化も目立ってきており、観光客の増加につながっていません。

また、増加している訪日外国人観光客のための観光案内表示の多言語化が必要です。

施策の概要

訪日外国人観光客も視野に入れた受入環境の充実を図るために、地域資源の価値向上を図るとともに計画的に施設の改修を進めていきます。

また、道の駅等の整備にあわせ、市内観光施設への誘導を図り、観光客の満足度の向上を目指します。

Ⅰ－③－２ 交流・連携等による地域産業の活性化

現状・課題

市内の企業、大学、自治体など産学官との連携・交流が十分にできていない状況です。高度な知識や専門的技術を持つ者同士が交流することにより、産業の発展に繋げるため、市も積極的に情報を提供し、マッチングの促進を図ることが必要です。

施策の概要

県、岡山県産業振興財団、赤磐商工会等の関係機関と協力し、産学官の連携・交流を深め、企業の新たな技術開発、商品開発、ブランド化及び海外市場への展開を推進します。

また、農協等の関連団体と連携し、体験・交流できるようなコンテンツやプログラムを整え、関係人口の増加を目指します。

I-③-3 滞在を楽しむコンテンツ創出

現状・課題

市内には歴史、文化、自然など様々な観光資源がありますが、十分に観光客を呼び込むには至っていないのが現状です。市内を周遊できる観光ルートを魅力的にし、農業や自然を活用した体験型の観光プログラム等を創出し、滞在できる観光の実現に取り組んでいかなければなりません。

施策の概要

地域に点在する魅力や特色ある観光資源を掘り起こし、市内を周遊できる観光ルートの開発、ブラッシュアップを行います。

また、観光協会、民間事業者、地元農業経営者等と連携し、地域ならではの体験型観光プログラムを創出していきます。

I-③-4 戦略的なPRの促進

現状・課題

首都圏や関西圏などを中心に観光PRイベントへ出展し、積極的に特産品や観光情報をPRしていますが、市の認知度が上がっておらず誘客につながっていません。WebサイトやSNSを活用し、時代のニーズに合った情報を発信していかなければなりません。

施策の概要

観光協会、市内事業者等の関係団体と連携し、アクセスしやすい近県や近畿地方をターゲットに、積極的に特産品や観光情報をPRします。

また、WebサイトやSNSを活用し、市の魅力を効果的且つ積極的に発信することで、観光誘客を図り、ふるさと納税や移住定住など他分野への相乗効果を生み出していきます。

評価指標

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (令和5年度末)	目標値 (令和14年度末)
観光入込客数	326,000人/年	470,000人/年
赤磐市の認知率	—	30%

戦略プログラムⅡ－①

子どもは地域の宝、笑顔創出プログラム

”子どもは地域の宝”であり、笑顔で安心して子育てができるまちづくりに向けて、特別支援教育の充実や子どもの貧困・ヤングケアラー対策など各家庭に応じた取組を図りながら、妊娠期から子育て期まで切れ目ないきめ細やかな支援を継続します。

Ⅱ－①－１ 母と子の健康推進

現状・課題

核家族化や就労や経済状況といった社会環境は変化しています。子育てニーズが多様化・複雑化する中で男性の育休取得率が上昇するなど父親の育児参加意識も変化がみられるものの依然として少子化は加速化しています。妊娠期から継続した支援と母子の心身の健康へのきめ細やかな支援が重要となっています。

施策の概要

健診等の際に子どもの健やかな成長と親子の心身の健康に関する正しい知識の普及と啓発を行い、親子の多様なニーズの把握に努めます。笑顔で安心した子育てができるよう、妊娠期から子育て期まで切れ目ないきめ細やかな支援を継続します。

Ⅱ－①－２ 特別支援教育の充実

現状・課題

特別支援教育の対象となる児童生徒は年々増加しています。特に、自閉症スペクトラム、ADHD、学習障害などの発達障害に関する認識が広まり、これらの支援を求める家庭が増加しています。

特別支援教育に関する専門性の高い教員を今後も確保するため、引き続き特別支援学校教諭免許状の保有率を向上させていく必要があります。

施策の概要

特別支援教育に関する教員の専門性向上と、各校への特別支援教育コーディネーター配置により、一人一人の教育的なニーズに応じながら、持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服していくための指導体制の構築を推進していきます。

また、家庭や地域社会と連携しながらインクルーシブ教育²を推進し、適切な学びの場を保障しつつ、切れ目のない支援を行います。

² 「インクルーシブ教育システム」とは、人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みであり、障害のある者が「general education system」（一般的な教育制度）から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供される等が必要とされています。

Ⅱ－①－３ ひとり親家庭の自立に向けた支援の充実

現状・課題

ひとり親家庭が抱える問題は様々です。子育てと仕事の両立や経済的な自立に向けて、幅広い知識をもとに、適切な対応が求められます。

施策の概要

ひとり親家庭における就労、教育、住宅等の様々な悩みに対応するため、母子・父子自立支援員による相談体制の充実を図ります。

また、必要に応じ児童扶養手当、ひとり親家庭等医療給付制度、その他の給付制度等を案内し、ひとり親家庭の自立に向けた支援を行います。

Ⅱ－①－４ 子どもの貧困・ヤングケアラー対策

現状・課題

各家庭に様々な事情があり、子どもの健やかな成長が心配な環境にあることがあります。支援が必要な子どもや家庭に対しては、子どもの成長に合わせて子どもを見守り育てるために、関係部署で連携して、きめ細かな支援を行うことが大切です。

施策の概要

早期発見し、適切な支援につなげるために、ヤングケアラー³に対する認知を広めて、教育、保健、児童福祉など多様な関係機関と連携した支援を行っていくとともに、相談体制の充実を図ります。

³ 家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者

Ⅱ－①－５ 豊かな心の養成

現状・課題

豊かな心は、自分自身を大切にする心がベースにあります。自己肯定感が低く、ポジティブな自己評価ができにくい子どもたちは、他者に対する思いやりの余裕が生まれにくくなります。家庭、学校、地域の中で自分と向き合う力や、自分を好きになる気持ちを育てることが必要です。

施策の概要

夢や目標を持ち、個々に応じた挑戦、協力、表現、成功体験といった多様な学習や体験を積み重ねることにより、郷土への愛着や自己肯定感を高め、共感力を育むことにつながります。市民活動の場やスポーツ、芸術、歴史文化などの諸活動を通じて、地域の中で豊かな心を育む活動を支援します。

Ⅱ－①－６ 心身の健やかな育成

現状・課題

心身ともに健康であるためには、規則正しい生活と体力づくりの習慣が必要です。しかし、スマートフォン、ゲーム等のメディアの長時間使用は大きな影響を及ぼしています。

また、食生活の変化や乱れにより、体調不良を訴える子どもが見られます。

施策の概要

子どもの発達段階に応じて、規則正しい生活リズム、バランスのとれた食事、十分な睡眠及び適切な運動の機会を確保することの大切さについての学習や啓発に取り組みます。

また、子どもが適切な運動ができる場所を確保し保護者とともに子どもの健やかな成長に向けた取組みを推進します。

評価指標

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (令和 5 年度末)	目標値 (令和 14 年度末)
乳幼児健診受診率	95.8%	97.0%
特別支援学校教諭免許状所有率 (特別支援学級担当教諭)	38.9% (R6)	45.0%

戦略プログラムⅡ－②

安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援の推進プログラム

多様化している子育て・保育のニーズに対応した取組に向けて、出産・子育ての不安に対する情報・サービスの提供体制の整備や仕事と子育ての両立支援等を図りながら、安心して産み育てられる子育て世代への総合的な支援を推進します。

Ⅱ－②－１ 出産・子育ての不安に対する情報・サービスの提供体制の整備

現状・課題

子育て期に関する相談の内容も多種多様化してきており、母子保健・児童福祉の機能の連携を深め、妊娠期から子育て期にわたる様々な悩みに対応する切れ目のない支援体制づくりと、その情報発信に努める必要があります。

施策の概要

より総合的な家庭支援のため、従来の子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点を一体的に実施する「こども家庭センター」を設置し、リンクステーションを始め医療、保健、福祉、教育等の関係部署との連携に努めます。

また、広報紙やホームページ、アプリ等を活用して、リアルタイムな情報提供サービスの拡充を図ります。

Ⅱ－②－２ 子育てサービス・保育サービスの充実

現状・課題

子育て・保育のニーズは多様化し、関連業務は複雑化しています。保育サービスの提供を維持させるため、保育士の労働環境の改善を図り、働きたい職場としての魅力を高めていくことが重要です。

施策の概要

子育て不安に対応した相談活動、親子が安心して集える場所の提供、市域を超えての広域利用による保育サービスなど地域における子育て支援機能を強化します。

また、保育のＩＣＴ化を行うことにより、業務の効率化と負担軽減を図るなど職場環境の改善を促進します。講演会、研修会等を通じて保育士としての専門性などを高めるとともに、公開保育や職員間のディスカッションなどの施設内研修を充実させることで、保育士の資質向上を支援します。

Ⅱ－②－３ ゆとりをもった子育てを支援

現状・課題

子育ての金銭的負担や育児環境への不安が大きいと、ゆとりをもった子育てができないことに繋がります。また、結果的には、子どもの疾患発見の遅れや母子の心身の健康を阻害することに繋がりがねません。

施策の概要

安心して子育てができるよう、母子保健、子育て支援、教育等の関係機関と連携し、母子の身近な場所で育児不安や悩みの相談に応じ、ゆとりをもった子育てができる地域を目指します。

また、夜間休日等の急病時に対応する２４時間電話相談や子ども医療費助成事業を実施します。

Ⅱ－②－４ 仕事と子育ての両立支援

現状・課題

就業形態が多様化していることから、保育需要も多様化しています。また、出産や育児のために労働が制限され、離職せざるを得ない状況となる人もいます。

施策の概要

子育てしやすい職場環境づくりの普及啓発活動の推進により、ワーク・ライフ・バランスの実現を促進します。特に就業形態に伴い多様化している保育需要に応じて、保育施設における延長保育、休日保育等の通常保育以外の特色あるきめ細やかな保育サービスが提供されるよう支援します。

さらに、出産や育児により退職した人のため、再雇用制度の普及に努め、ハローワーク等と協力して再就職のための情報提供、相談事業を実施します。

Ⅱ－②－５ 不妊・不育への支援

現状・課題

晩婚化等を背景に出生率の低下が続いている一方で、不妊治療を受ける夫婦は増加しています。不妊治療は令和４年に保険適用範囲の拡大があり、経済面での負担が軽減されました。不育症で流産・死産を繰り返し、子どもを授けられない人もいます。

施策の概要

医療保険適用外の不育等治療を受けた場合は、経済的な負担の軽減を図るため医療費の一部を助成し、妊娠・出産を支援します。関係機関や医療機関と連携し、不安、困り事等の相談体制の整備に努めます。

評価指標

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (令和 5 年度末)	目標値 (令和 14 年度末)
子どもの総合相談窓口での相談受付 件数	660 件/年	700 件/年
24 時間電話相談件数	2,565 件/年	2,600 件/年
新婚世帯家賃助成交付数	27 件/年 (R6 見込み)	28 件/年

戦略プログラムⅡ－③

子どもの生きる力を育む環境創出プログラム

子どもたちが確かな学力の定着と豊かな心、たくましく生きる力を健やかに育んでいける教育環境の創出に向けて、保幼こ小中連携の推進や教育環境の充実等を図りながら、郷土に誇りと愛着を持ち、子どもの生きる力を育む学校・地域を創り上げていきます。

Ⅱ－③－１ 保幼こ小中連携の推進

現状・課題

幼児期から学童期へ「学びをつなぐ」ことをキーワードに架け橋プログラム⁴を推進します。幼児期における学びは「非認知能力」の育成に大きく関わっています。この力を繋いでいく大切さが理解されるようになってきており、モデル校を中心に連携が進んできています。今後は、私立の保育施設及びこども園との更なる連携を推進していく必要があります。

施策の概要

幼児期の園での生活が生涯にわたる人格形成の基礎を培う場として捉え、一人一人の多様性に応じた就学前教育を行うとともに、保護者や地域社会と連携して、家庭の教育力向上を図ります。

研修会や校種を超えた交流会等を通じて、職員がそれぞれ「子どもたちにつけておきたい力」を共有しながら、幼児期からの円滑な接続に取り組んでいきます。

Ⅱ－③－２ 教育環境の充実

現状・課題

確かな学力を定着させるためには、基礎的な知識と応用力を育てるための学習環境の整備が必要です。個別最適な学びや協働的な学びに向け、研究を進めていく必要があります。

また、学校施設については、老朽化の進行や多様な教育内容の研究やＩＣＴ環境などの対応として、小・中学校施設の非構造部材耐震補強工事等を行ってきましたが、引き続き安全・安心で質の高い学習環境の整備を継続的に行っていく必要があります。

⁴ 子どもに関わる大人が立場を越えて連携し、架け橋期（義務教育開始前後の５歳児から小学校１年生の２年間）にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人一人の多様性に配慮した上で全ての子どもに学びや生活の基盤を育むことを目指すもの

施策の概要

子ども一人ひとりの理解度や個性に応じた指導や、主体的な学びに向けた支援を行うため、指導力向上に努めます。ICT 機器利活用の推進により、効果的且つ効率的な教育環境の充実にに向けた研究を進めていきます。

また、学校施設の老朽化対策等を継続的に実施するとともに、幼稚園施設の非構造部材の耐震化の整備を計画的に実施し、安全で安心して学習できる環境を整えます。また、近年の夏季における気温上昇に伴い、熱中症対策など良好な教育環境を確保するとともに、災害時の避難所機能の強化として、学校体育館に空調設備整備を進めます。

Ⅱ－③－３ 地域の中での教育の充実

現状・課題

子どもや保護者が孤立することなく、地域の中で、安心して楽しく学びそして遊べる環境を作ることが必要です。子どもたちが、地域の活力を生み出す担い手として、ボランティアなどで積極的に参画する意識の高揚も必要です。

施策の概要

コミュニティ・スクール⁵と地域学校協働活動の一体的な取り組みを推進することにより、学校と地域の連携、協働の体制を構築します。

また、地域課題の解決において、公民館等における地域のコミュニティ拠点の機能強化を図ります。

Ⅱ－③－４ 部活動の地域移行の推進

現状・課題

部活動は健やかな心身の成長や社会性をはぐくむために取り組まれており、地域移行は学校の教員負担軽減や地域社会との連携を目的としています。モデル校の取り組みを参考にしながら進めています。今後も、子どもや保護者の様々なニーズや考え方の多様化に応じつつ、指導者を確保していく必要があります。

施策の概要

基本的には部活動を残し、その形態を工夫しつつ、各校及び各団体の実態や状況に応じて学校と地域の連携を進めていきます。子どもたちのスポーツや文化活動の機会を確保することは、健やかな成長につながる活動であることから、持続可能な取り組みに発展させていきます。

⁵ 学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組み

評価指標

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (令和 5 年度末)	目標値 (令和 14 年度末)
「授業の内容がよく分かる」と答える児童・生徒の割合	80.3%	88.0%
幼稚園非構造部材(※)耐震化率	0%	100%
小中学校体育館空調設備整備率	0%	100%
「地域や社会をよくするために何かしてみたい」と答える児童・生徒の割合	71.1%	88.0%
中高生の地域活性化事業によるボランティア参加数(累計)	36 人/年	320 人 (R7~14)

(※) 柱・梁・床などの構造体ではなく、天井材や外壁など構造体と区分された部材

戦略プログラムⅢ－①

住んでいて安心安全を実感できるまちづくりプログラム

市民がより安心して暮らすことができ、より安全で住み続けたいとなるまちづくりに向けて、災害に強い地域づくりや安心して医療が受けられる体制、移住・定住を支援する体制の充実等を図りながら、住み心地が良い生活環境を形成します。

Ⅲ－①－１ 災害に強い地域づくり

現状・課題

近年、災害は激甚化の傾向が強まっており、今後も南海トラフ巨大地震の発生が懸念されています。地域住民の生活に欠かせない重要なライフラインである水道は、耐震性のある健全な状態で保全することが必要です。

公助の限界が叫ばれるなか、地域防災力を高め自助・共助といった地域防災力を高めていくことが重要です。また、大規模災害時には、求められる対応の内容や量は拡大し、市単独での対応は、困難になることから国や他の自治体、民間団体等からの人的・物的応援を円滑に受け入れ、最大限に活用できる体制作りが求められています。

施策の概要

「自助・共助」の意識を市民に醸成していくため、出前講座の実施や防災士の育成を進め、自主防災組織の結成を促します。そして、自主防災組織の活動が活発になるよう助言や支援を行います。

また、迅速な災害廃棄物処理や受援体制の強化のため関係機関と連携するとともに、迅速な避難行動を行うため個別避難計画の作成促進など災害時に応急対応ができる防災意識の高い地域の形成を目指します。

さらに、木造住宅耐震化の支援、水道の配水池・排水管路の耐震化などにより災害に強い安全なまちづくりを推進します。

Ⅲ－①－２ 防災体制の強化

現状・課題

高齢化社会の進展により救急需要が高まり、出動体制の強化が課題であり、さらに消防が対応する災害は、自然災害から大規模な災害まで広範囲なため、南海トラフ地震などへの対応体制を確保しておく必要があります。

施策の概要

救急隊の増隊等、人員管理を含めた出動体制の見直しを検討していきます。

また、多様化・複雑化する災害に適切に対応するため、職員教育の充実を図り、消防業務の高度化・専門化を進め組織力の強化を図ります。

Ⅲ－①－３ 安心して利用できる道路等の整備

現状・課題

通学路交通安全プログラム⁶、地元要望や道路の損傷報告等から、安心して利用できる道路等の整備のため、現地確認の後に対応方針を決定していますが、全てに対応できていないのが現状です。

施策の概要

要望等を精査し、計画的に道路の整備に取り組んでいきます。

また、重要構造物である橋梁も定期的な点検を行いながら補修工事を実施し、構造物の長寿命化を図っていきます。

Ⅲ－①－４ 安心して医療が受けられる体制

現状・課題

医療機関の偏在化による医療格差の是正、過疎地・へき地への安定的な医療提供、高齢者など交通弱者の医療へのアクセス確保が課題となっています。

また、救急件数が増加しており、救急車の適正利用の理解が必要となっています。

施策の概要

医師会、県等の関係機関と連携し、医療提供体制を確保・強化を行うとともに、相談窓口機能の充実を図ります。

また、救急車の適正利用に関する意識の啓発を推進します。

⁶ 学校や保護者が通学路の現状と問題点を認識し、解決策を考え、行政や警察などに働きかけることで、児童が安全に通学できるようにするためのプログラムの名称

Ⅲ－①－５ 生活の安全確保対策

現状・課題

交通安全、防犯対策、消費生活等については出前講座による啓発活動や補助金による支援を行っています。しかし、問題は多様化・複雑化しており、市民の生活の安全確保に向けて、関係機関との連携強化や、市民の意識を高めることが重要になります。住宅火災警報器の設置率が高齢者世帯を中心に低迷しており、住宅火災において死傷者が発生している状況です。

施策の概要

関係機関との連携を強化し、市民の意識高揚を目的に出前講座などの啓発活動を積極的に開催し、また、住宅火災警報器の設置など生活の安全確保に必要な支援をすることで、安全で安心なまちづくりを推進します。

Ⅲ－①－６ 移住・定住を支援する体制の充実

現状・課題

コロナ禍や大規模災害を受けて地方移住への関心は高まっていますが、転入者数は増加していません。住まいの受け皿として空き家の流動化を促進し、移住後も安心して住み続けられるための支援を継続する必要があります。

施策の概要

移住コンシェルジュを中心に住まいや仕事、子育てなどに関する相談受付体制を整えます。住まいの確保として、市が運営する空き家情報バンクや民間事業者と連携して、空き家の流動化を図っていきます。

評価指標

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (令和 5 年度末)	目標値 (令和 14 年度末)
住宅の耐震化	74% (R1)	95%
水道管路の耐震化率	4.0%	7.0%
自主防災組織数	35 組織	60 組織
住宅火災警報器設置率	74.5%	100%
空き家情報バンクへの物件登録数 (累計)	33 件/年	280 件 (R7～14)

戦略プログラムⅢ－②

住民主体の支え合いまちづくりプログラム

年齢、性別、国籍、障がいの有無等に関わりなく、すべての市民がかけがえのない存在として尊重され、元気に生きがいを持って生活でき、豊かな社会の構築に向けて、市民が主体のまちづくりの推進や多様性社会の実現等を図りながら、お互いに支え合う協働によるまちづくりを推進します。

Ⅲ－②－１ 高齢者や障害児・者の地域での支え合い

現状・課題

高齢者や障害児・者は地域で孤立する可能性があります。住み慣れた地域で安心して暮らせることができる社会を目指す必要があります。

施策の概要

民生委員や地域ささえあいネットワークなど関係機関と連携し、誰ひとり取り残さない地域社会を目指し地域福祉を推進していきます。

Ⅲ－②－２ 生涯学習の推進

現状・課題

生涯学習の拠点のひとつである公民館、図書館は、それぞれの中央館が核となり市内の全館が連携し一体となって事業を進めることで生涯学習の幅を広げ、市民の主体的な学習活動への取組や積極的な地域社会づくりへの参画を推進している状況であり、これら社会教育施設の利用率を引き上げ、他の施設との横断的な利用を促進して、学習意欲を持続させ高めていく必要があります。

施策の概要

公民館・図書館をはじめとする社会教育施設及びスポーツ施設等において、心身ともに健康で充実感が得られる生涯学習の場を提供し、福祉、防災等の関連施策との連携をも深め、多様なウェルビーイング⁷を実現する機会の提供と環境整備に努めます。

⁷ 身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念

Ⅲ－②－３ 生涯を通じて健やかに暮らせる生活の質の向上推進

現状・課題

生活環境の改善、医療の進歩等により平均寿命が延伸していますが、生活習慣病罹患者数も増加しています。若年世代のスポーツに参画する者の減少や指導の担い手不足等が課題であり、生涯を通じて切れ目のない健康づくり支援が必要です。

施策の概要

健康で活力に満ちた長寿社会の実現に向け、生涯を通じて生きがいを持ち元気に暮らせる地域の形成を目指します。そのために各種健診、健康教育、健康相談、スポーツ・レクリエーション等の場を通じて、健康づくりの重要性を訴えて健康に関する意識を高め、元気な市民を増やしていきます。

Ⅲ－②－４ 障害者福祉の充実

現状・課題

障害児・者やその家族は地域で孤立する傾向があります。障害者計画、障害福祉計画、障害児福祉計画を定期的に見直し、障害の有無に関わらず市民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる共生社会の実現、障害児・者が地域で安心して暮らすことのできる地域社会の実現が必要です。

施策の概要

自立支援協議会、りんくステーション、基幹相談支援センターをはじめ、保健、医療、福祉、雇用、教育等の関係機関と連携しつつ、地域と行政が一体となって障害児・者福祉事業に取り組めます。

Ⅲ－②－５ 市民が主体のまちづくりの推進

現状・課題

市域が広く人口動態に地域差がある本市において、複雑化・多様化している市民ニーズや地域課題を解決していくためには、それぞれの地域の実情に応じて市民と行政が課題を共有し、自分ごととして考え、行動していく意識改革が必要です。

施策の概要

「協働」のまちづくり指針に基づき、様々な地域課題に柔軟に対応していくため、目標や課題を市民と行政が共有し、役割分担を明確にしながら、協働に取り組む団体の育成と活動の支援を行います。

Ⅲ－②－６ 多様性社会の実現

現状・課題

「人権尊重都市宣言」を制定し、人権尊重社会の実現に向け取り組んでいますが、性の多様性については、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度による行政サービスの充実をなお一層図ることが必要です。また、インターネット上での人権侵害への対応など、人権課題は多様化・複雑化しており、これまでの取組に加え、新たな人権課題等への適切な対応が必要です。

また、配偶者やパートナーに対するDVやセクシュアル・ハラスメントをはじめとする様々な人権侵害、いじめや虐待といった暴力被害は依然として解消されておらず、根絶に向けた取組みをさらに進める必要があります。

施策の概要

年齢、性別、国籍、障害の有無、性的指向等に関係なく、多文化が共生して誰もがあらゆる分野において対等な立場で役割・責任を共有しながら自分らしく暮らすことができるよう、多様化・複雑化する人権課題について、関係機関と連携を強め、人権教育・啓発を効果的且つ継続的に推進します。

評価指標

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (令和 5 年度末)	目標値 (令和 14 年度末)
図書館来館者数	143,695 人/年	183,000 人/年
特定健診実施率	38.2%	60%
健康教育・健康相談	4,504 人/年	5,000 人/年
週 1 回以上運動・スポーツをする割合	28.6% (R3)	50%
いきいき百歳体操に参加する高齢者の割合	6.4%	7.4%
基幹相談支援センターへの相談件数	1,329 件/年	1,400 人/年
市と市民団体等が協働で行う事業の実施件数	5 件/年	6 件/年
人権講座への参加者数 (累計)	198 人/年	1,500 人 (R7~14)

戦略プログラムⅢ－③

将来にわたって持続可能なまちづくりプログラム

市民が将来にわたって安心して暮らすことができるまちづくりに向けて、行政サービスのデジタル化や快適な生活環境の保全推進等を図りながら、良好な住環境の形成や効率的・効果的な社会基盤の整備を進め、計画的なまちづくりを推進します。

Ⅲ－③－１ 行政サービスのデジタル化

現状・課題

デジタル化を推進する新たな施策に取り組むには、体制等の環境や専門的な知見、また財源が不足している状況です。

一方で、デジタル化により住民の利便性向上と行政運営の効率化を継続的に推進する必要があります。

施策の概要

D Xを推進するための組織を強化し職員採用、専門的知識を持った外部人材等の活用を行います。

また、デジタル化に必要な例規改正などの環境整備に着手するとともに、L I N E公式アカウントを住民サービスの向上に活用します。あわせて、公有データのオープンデータ化、窓口のデジタル化等を推進します。

Ⅲ－③－２ 健全な財政の運営

現状・課題

人口減少や少子高齢化の進行を背景として、市税収入や普通交付税の減収、社会保障関係経費や公共施設の老朽化による支出の増加が見込まれるため、市税等の収納対策強化による自主財源の確保や持続可能な財政構造の構築が必要となります。

施策の概要

市税等の収納率の向上、未利用財産の売却及び貸付、ふるさと応援寄附金事業の推進等による自主財源の確保や国等の補助事業の積極的活用等による財源の確保を推進していきます。特に、事業の選択を進め財政負担の軽減や将来にわたる負担の平準化を図り、安定した財政基盤の強化に取り組みます。

Ⅲ－③－３ 快適な生活環境の保全推進

現状・課題

地球温暖化による気候変動は、自然災害、一次産業への被害など暮らしに大きな影響をもたらしており、あらゆる主体と連携し、温室効果ガス削減の取組み、循環型社会形成の推進、水質、大気、土壌等の環境の保全、生物多様性の保全に取り組んでいく必要があります。

施策の概要

ごみの減量、リサイクル、リユースの推進による循環型社会の構築と再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進による脱炭素社会の実現に取り組めます。そして、人と自然が調和し共生していくまちを目指し、豊かな自然を持続可能に活用していきます。定期的な水質検査や騒音測定等を実施するとともに、オキシダント、PM2.5については適切で迅速な発令等を実施します。

また、水道管網の維持管理、汚水処理施設の整備等を計画的に進め身近な生活環境の快適性の向上を図ります。

Ⅲ－③－４ 公共交通の整備・確保と利用促進

現状・課題

急速に進む高齢化とそれに伴う高齢運転者の増加、公共交通利用者減少による収益の悪化や運転手不足の状況の中、市民の様々な移動ニーズに応えるためには、鉄道やバスだけでなく他の移動手段の活用によって、市民の移動手段を確保していく必要があります。

また、市内でも、地域によって大きく特徴が異なり、各地域の実情に合わせた運行形態の見直しが必要です。

施策の概要

市民のくらしやまちづくりを支える公共交通ネットワークの形成を図ります。主には、地域特性や利用状況に応じた移動手段やサービスの実現、交通結節点の充実・整備に努め、運賃決済方法の見直し、MaaS⁸の導入など誰もが使いやすく使いたくなる利用環境の整備を図ります。行政や事業者、市民がともに支える持続可能な公共交通の維持・確保に努めます。

⁸ MaaS（マース：Mobility as a Service）とは、地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービスであり、観光や医療等の目的地における交通以外のサービス等との連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する重要な手段となるもの

Ⅲ－③－５ 魅力的な中心市街地等の形成

現状・課題

人口減少は、地域経済活力の減退や市民生活の活力の低下を招き、生活に便利な都市機能が不足するまちは、更なる人口流出を引き起こすことになります。

魅力的な中心市街地等の形成を図るため、令和６年１２月に都市計画を見直し、土地利用規制を変更したことから、誘導を促す施策が引き続き必要です。

施策の概要

都市計画マスタープラン及び立地適正化計画に基づき中心市街地等の整備を推進します。岡山市や山陽インターチェンジに近い地域に、道の駅を含む交通結節点として賑わいと活力のある魅力的な都市拠点を整備するとともに、周辺の生活拠点や各支所を核にした地域拠点において、利便性や快適に過ごせる居住環境を創出することで、住んでいる人に満足してもらえるまちを目指します。

評価指標

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (令和 5 年度末)	目標値 (令和 14 年度末)
公式 L I N E の友だち登録数	－	7,000 人
窓口のデジタル導入実績	0 件	5 件
市税徴収率	98.88%	98%
公共建築物の延床面積削減	0 ㎡	44,280 ㎡
実質公債費比率	7.9%	10%以下
市全域の温室効果ガス排出量	290 千 t-CO ₂ (R3)	156 千 t-CO ₂ (R12)
公共交通の利用者数	43,379 人/年	45,000 人/年